

第49回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社アートネイチャー

法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（URL <http://www.artnature.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しているものであります。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

ARTNATURE PHILIPPINES INC.、ARTNATURE MANUFACTURING PHILIPPINES INC.

瓊特爾发(上海)貿易有限公司、ARTNATURE (CAMBODIA) INC.

なお、ARTNATURE (THAILAND) CO., LTD. は新たに設立したため連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたBICOL HAIR EXPORT CORPORATIONについては清算したため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は9社であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他かつら

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・原材料・仕掛品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産除く)	定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社の有形固定資産については定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年～50年
無形固定資産 (リース資産除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
商品保証引当金	商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。
ポイント引当金	ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として6年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

6. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-E-S-O-P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、当連結会計年度183,566千円であります。また、当該株式の期末株式数は当連結会計年度279,100株、期中平均株式数は当連結会計年度191,395株であり、1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 8,695,196千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	34,341,600	51,600	—	34,393,200
自己株式				
普通株式	1,295,438	—	24,200	1,271,238

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加51,600株は、新株予約権の行使であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24,200株は、新株予約権の行使であります。
3. 自己株式の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式279,100株を含めております。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	495,692千円	15円	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	462,906千円	14円	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式179,100株に対する配当金2,686千円(平成27年6月24日決議)及び179,100株に対する配当金2,507千円(平成27年10月30日決議)を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	463,707千円	14円	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式279,100株に対する配当金3,907千円を含んでおりません。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式を自己株式と認識しているためです。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成24年6月21日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	75,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。また、運転資金並びに設備投資計画に基づく必要資金については、基本的には手元資金にて充当しております。多額の設備投資等資金の必要がある場合については、主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約に基づき、その必要資金を調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は主として債券を保有しており、発行体の信用リスクに晒されておりますが、四半期ごとにその債券の時価を把握しております。また、保証金及び敷金は、主に当社が展開する店舗等にかかる敷金であります。保証金及び敷金は、預け先の信用リスクに晒されておりますが、当該預け先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的にしたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日現在（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*2)	時価 (*2)	差額
(1) 現金及び預金	14,050,920	14,050,920	—
(2) 売掛金	3,024,585		
貸倒引当金(*1)	△5,242		
(3) 有価証券	3,019,343	3,085,424	66,081
(4) 投資有価証券	2,021,488	2,021,488	—
その他有価証券	321,481	321,481	—
(5) 保証金及び敷金	2,339,761		
貸倒引当金(*1)	△7,520		
(6) 買掛金	2,332,240	2,152,275	△179,964
(7) 未払金	(314,102)	(314,102)	—
(8) 未払法人税等	(1,921,385)	(1,921,385)	—
(9) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	(681,130)	(681,130)	—
(10) デリバティブ取引	(1,601,768)	(1,602,843)	1,075
	—	—	—

(*1) 売掛金、保証金及び敷金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております（下記(10)参照）。

(5) 保証金及び敷金

これらの時価については、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 買掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金は、元利息の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価しており、その時価は、当該投資有価証券の時価に含めて記載してあります（上記(4)参照）。

2. 組合出資金（連結貸借対照表計上額31,600千円）は組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	712円77銭
2. 1株当たり当期純利益	52円37銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

かつら

オーダーメイドかつら

個別法による原価法

その他のかつら

移動平均法による原価法

その他の商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

支給資材

移動平均法による原価法

貸出品

移動平均法による原価法

サンプル品

個別法による原価法

その他の貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

(リース資産除く)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法

(リース資産除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

リース

長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

商品保証引当金

商品の無償保証契約に基づく修理費に充てるため、過去の修理実績に基づきその必要額を見積もり計上しております。

ポイント引当金

ポイント制度に基づき付与したポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し、その費用負担額を計上しております。

退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、自社の株式を給付し、従業員の報酬と当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に業績等に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な従業員の定着化を促すとともに、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、当事業年度183,566千円であります。また、当該株式の期末株式数は当事業年度279,100株、期中平均株式数は当事業年度191,395株であり、1株当たり情報の算出上控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,266,307千円
2. 関係会社に対する金銭債権	1,743,931千円
3. 関係会社に対する金銭債務	172,628千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額

売上高	21,484千円
仕入高	2,604,739千円
販売管理費及び一般管理費	5,365千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	29,276千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 1,271,238株

(注) 自己株式の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式279,100株を含めております。これは、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式と認識しているためです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

貸倒引当金繰入超過額	94,513千円
賞与引当金繰入超過額	251,750千円
商品保証引当金繰入超過額	14,267千円
ポイント引当金繰入超過額	25,264千円
商品評価損否認	42,231千円
事業所税	7,776千円
事業税	49,349千円
その他	109,639千円
計	594,793千円

固定資産

貸倒引当金繰入超過額	81,109千円
会員権評価損	27,168千円
関係会社株式評価損	207,072千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	393,235千円
一括償却資産償却超過額	21,940千円
退職給付引当金繰入超過額	845,385千円
減損損失	75,592千円
資産除去債務	372,648千円
その他	42,658千円
計	2,066,811千円

繰延税金資産小計	2,661,604千円
評価性引当額	△787,067千円
繰延税金資産合計	1,874,537千円

繰延税金負債

固定負債

資産除去債務(有形固定資産)	△168,163千円
その他有価証券評価差額金	△1,608千円
繰延税金負債合計	△169,772千円

繰延税金資産の純額	1,704,765千円
-----------	-------------

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は91,052千円減少し、法人税等調整額が91,142千円増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ARTNATURE (CAMBODIA) INC.	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	資金の貸付 (注1.2)	310,675	長期貸付金	1,183,245

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 資金の貸付に対して、78,556千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	724円38銭
2. 1株当たり当期純利益	55円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

重要な後発事象はありません。